



ご自宅  
からでも

相続

遺言

家族  
信託

のご相談が  
できます!

司法書士

による

# 相続・遺言・家族信託 の無料相談会

事前予約制

ご来社でも!おうちでも!相談方法が選べます

※ご希望に応じて、「事務所での相談、電話相談、  
オンライン面談」が選べます

3/19.20.21.22.23.24.25

相談時間 9:00～17:00 ※相談時間は50分程になります。

場所 3/19(土)～25(金)

福岡中央司法書士事務所

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-31 舞鶴栄光ビル3階

ご予約  
ダイアル

092-761-5030

※事前予約制(お電話でお申込下さい)



## こんなお困りごとありませんか?

※相続手続きには期限があります!

### 財産の名義変更について

- 高齢のため自分で手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。

財産の名義変更をしないで放置しておくと、  
後で様々なトラブルが起こります。



### 遺産分割について

- 財産が土地しかなく、売却して現金で分けたい。
- 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
- ほかの相続人の所在が分からず、話し合いができない。
- ほかの相続人と話をせずに、手続きを任せたい。

亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人と  
トラブルにならないようにお手伝いいたします。

### 遺言について

- 遺産が少しでも遺言を書いたほうがいいの?
- やっぱり公正証書遺言にするべき?
- 遺言書があるが、具体的な手続きがわからない。
- 遺言の内容を書き直せるか知りたい。



遺言を遺すことで安心した老後の生活や  
遺された家族の幸せを実現できます。

### 成年後見と家族信託について

- 認知症の家族の財産管理をしたい
- 子供や近い親族がなく、自分の今後が心配
- 両親の施設入所で空家になった  
実家が心配だ



今の不安、今後の不安…  
適切な管理で生活を支えることができます。

### 相続対策について

- 相続税がかかる場合と  
かかるない場合とは?
- 暦年贈与のポイントと落とし穴。
- 今からできる相続対策をしておきたい。



元気なうちにできる相続対策があります。

### 借金の相続について

- 遺産に借金がある場合の手立てを知りたい。
- 親が残した借金を相続したくない
- 親の住宅ローンが残っているので  
相続したくない



相続放棄には3ヶ月の期限があります。

# 相続登記が義務化されます!

## 相続登記を放置していた場合に被るデメリット

相続人が  
さらになくなった場合に、  
相続関係が複雑になり、  
手続きが面倒になる



相続した不動産が  
自分の意志で売却したり、  
担保に入れたり  
できなくなる



相続の発生後  
3年以上名義変更を  
放置すると  
最大10万円の過料が発生



## 相続トラブル・過料につながる可能性があります!

新型コロナ  
ウイルス感染症への  
当事務所の対策

お客様に安心してご相談いただけるよう、感染症予防対策を実施しております

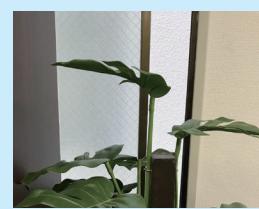
面談時のマスク着用

仕切りパネル設置

アルコール消毒液設置

面談前後の消毒徹底

常時換気対応



オンライン面談では、「zoom」を使用します。

※マイクとカメラの準備をお願い致します。

詳しくはお問い合わせいただいた段階で、ご説明させていただきます。



遺言相続の事なら地元福岡市の当事務所にお任せください

福岡中央司法書士事務所

代表 森 浩一郎

(福岡県司法書士会所属 第1031号)

相続・遺言などのご相談は早めの対応が必要です。相続・遺言の  
事なら地元福岡市の当事務所に安心してお任せください。



福岡中央司法書士事務所の  
LINE公式アカウント

相続・遺言に関する最新情報や  
相談会情報など  
お役に立つ情報を届けします。

友だち追加はQRコードから!



事務所での個別無料相談の  
予約も承っています

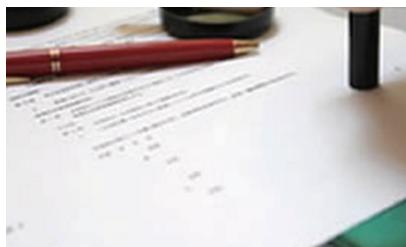
092-761-5030

【予約受付】9:00~19:00  
土日祝日も相談可(要予約)

福岡市を中心に  
相続・遺言の  
ご相談なら

福岡中央司法書士事務所

●住所:〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-31 舞鶴栄光ビル3階



司法書士は司法書士法の範囲内で業務を行います。

